

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会

やまなし水素社会実現戦略策定事業業務委託審査委員会

設置要綱

(設置)

第1条 やまなし水素社会実現戦略策定事業業務委託(以下「業務」という。)について、委託契約を行う業者を選定するに当たり、業者からの提案について適切かつ公正な判定を行うため、当該業務の委託に係る企画提案審査会(以下「審査会」という。)を設置する。

(業務)

第2条 審査会の業務内容は、次のとおりとする。

- (1)業務に関する企画提案書の審査
- (2)業務に関する企画提案のヒアリング
- (3)その他必要な事項

(組織)

第3条 審査委員会は、別紙名簿に記載された者をもって構成する。

- 2 審査委員会には、委員長を置く。
- 3 委員長は、知事政策補佐官をあてる。
- 4 委員長は、会務を総括する。

(審査会の運営)

第4条 審査会の会議は、委員長が招集し、主宰する。

- 2 審査会は、委員の過半数の出席により成立する。
- 3 議事は出席委員の過半数により決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(事務局)

第5条 審査会の事務局は、山梨県新価値・地域創造推進局地域エネルギー推進課に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、審査会の運営、その他必要事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、令和7年5月21日から施行し、契約締結の日に効力を失う

別紙)

やまなし水素社会実現戦略策定事業業務委託審査委員会委員

所 属		役職	氏 名
部 局	課 室		
新価値・地域創造推進局		知事政策補佐官 (地域エネルギー戦略監)	宮崎 和也
新価値・地域創造推進局	地域エネルギー推進課	課長	浅川 豪
産業政策部	成長産業推進課	課長	小池 一尚
企業局	新エネルギーシステム推進課	課長	渡邊 憲明
公益財団法人 山梨総合研究所		主任研究員	在原 巧
国立大学法人 山梨大学	研究推進・社会連携機構水素・燃料電池技術支援室	特任助教	稲垣 有弥